国土交通大臣 金子 一義 様

国土交通省職員組合中央執行委員長 阿部 敏雄

新人事評価制度の実施規定に関する要求書

わたしたちは、「年功序列的人事管理から能力・実績に基づく人事管理への見直しは必要」との認識の下、新人事評価制度の実施にあたっては、民主的な労使関係を基礎として、労使双方から信頼される運用となるよう、国交省における実施規定の策定にあたって下記事項を実現されるよう要求します。

貴職におかれては、速やかに団体交渉を設定するとともに、誠意ある回答と責任ある措置を講じるよう求めます。

記

- 1. 実施規定の策定にあたっては、国交職組と事前に協議し合意すること。
- 2. 実施規定および新人事評価制度については、活用方針を含め、研修会等を通じて確実に職員に周知徹底すること。
- 3. 特に、評価者訓練を徹底し、公正な運用を担保すること。
- 4. 職員の育成に活用すべき評価結果については、全体標語だけではなく、個別標語も開示すること。

以上